

羽 土 管 発 第 7 4 号

令和 7 年 8 月 7 日

関 係 各 位

羽生領島中領用排水路土地改良区
理事長職務代理者 理事 今井義郎
【公印省略】

令和 7 年度かんがい用水の通水終了について（お知らせ）

令和 7 年度かんがい用水の通水を下記のとおり終了いたしますので、貴管内関係者に周知徹底していただきますようお願いいたします。

記

◎通水終了期日

- ・羽生領地区（羽生市、加須市（大利根地区及び豊野用水路系を除く））

令和 7 年 9 月 21 日（日）午前 9 時 通水終了

ただし、これ以降、南方用水路においては、維持用水として 9 月 30 日まで若干量の通水を行います。

- ・島中領地区（栗橋地区、大利根地区及び豊野用水路系等）

令和 7 年 9 月 6 日（土）午前 9 時 通水終了

ただし、これ以降、島中領幹線用水路においては、維持用水として 9 月 30 日まで若干量の通水を行います。

※天候その他の事由により予告なく期日を変更する場合があります。

※かんがい用水終了後、冬期試験通水（10 月 1 日より翌年 3 月 31 日まで）として一部の水路にて若干量の通水を実施予定です。引き続き、水難事故等には十分注意してください。

※冬期試験通水においては、用水の水源である利根川の流況またはその他の事由により予告なく一時停止する場合がありますのでご承知願います。

◎ご不明な点の連絡先

埼玉県加須市大越 3756 番地 1

羽生領島中領用排水路土地改良区

管理課 TEL 0480-53-3888

URL <https://www.hanyuryo.com>